

## 就任にあたって

### ～櫻井雅之公営企業管理者あいさつ～



櫻井 雅之 公営企業管理者

今年の4月1日付けで公営企業管理者に就任しました櫻井雅之でございます。昨年まで土木部長を2年間務めておりました。土木部時代は東日本大震災からの復旧・復興をはじめ、知事が推し進める「創造的復興」の一環である宮城野原の県広域防災拠点整備や仙台空港の運用時間延長などに取り組んでまいりました。企業局は初めての勤務であり、地方公営企業法の全部適用によって、同じく土木部から移行しました流域下水道事業とともにお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、知事が一丁目一番地に掲げております、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」につきましては、今年度は正念場の年となります。まず、秋までに実施方針条例（案）を議会に提案し、条例制定後は速やかに運営権者の募集を行います。運営権者の決定は令和2年度以降になり、実際の事業開始は令和3年度以降となる予定ですが、水道用水供給、工業用水道及び流域下水道の3事業一体運営を行う全国でも初めての試みであるコンセッションが本格的に始動することとなります。現在、企業局内において実施方針の内容を精力的に検討しているところであり、今年の夏までには取りまとめを行います。また、今後、県議会への提案に先立ち、実施方針素案についてパブリックコメントや「みやぎ型管理運営方式」の実現に向けた情報の共有と発信を目的としたシンポジウムの開催等、県民の皆様や市町村、事業者、県議会の皆様に分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。

地域整備事業につきましては、三井アウトレットパーク仙台港や仙台うみの杜水族館など大型集客施設が多数立地し、高速道路網の整備の進展とクルーズ船の寄港によって、年間450万人が訪れる東北有数の当地域の賑わいを更に高め、恒久的なものとするため、官民が連携して取り組む「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」の活動を支援するなど引き続き官民が連携した取り組みを進めるほか、アクセル（仙台港国際ビジネスサポートセンター）への入居促進を図ります。

本県の震災復興計画も残すところあと1年9か月となりました。被災市町におけるインフラ整備は着実に進んでおりますが、復旧・復興はまだ道半ばであります。被災地の暮らしの再建やなりわいの再生、心のケア等について効果的な施策を機動的に展開していかなければなりません。特になりわいの再生は被災した市町のみならず、内陸の地域においても必要不可欠であり、そのことが真の意味での復興に繋がっていくと確信しています。

県企業局といたしましては、現在展開しております、水道用水供給、工業用水道、流域下水道及び地域整備の4事業の経済性を十分に発揮し、これらを通じて県勢発展の一翼を担ってまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



本局での年度始めの挨拶



浄化センターの視察

## ＜流域下水道における災害等支援協定の締結について＞

宮城県企業局は、一般社団法人日本下水道施設管理業協会※<sup>1</sup>及び公益社団法人日本下水道管路管理業協会※<sup>2</sup>と災害や事故等の発生時における支援に関する協定を締結しました。

近年、自然災害は局所的かつ大規模化しており、昨年は、西日本を中心とした豪雨災害、北海道胆振東部地震など様々な災害が発生し、各地の下水道施設にも甚大な被害をもたらしました。

そのような突発的な災害や事故等が発生した場合においても、下水道施設は県民生活を支える重要な施設であり、安定的かつ継続的な運転管理が求められます。

そこで、災害等発生時において、早急な機能回復を図り、確実に下水道サービスを提供していくため、高い技術力と専門性を有する両協会と支援協定を締結することとしました。

令和元年5月22日に行った調印式には、一般社団法人日本下水道施設管理業協会の服部博光会長、公益社団法人日本下水道管路管理業協会の井坂昌博技術顧問をはじめとする両協会の関係者の方々に御出席いただきました。



一般社団法人日本下水道施設管理業協会とは「災害等支援協力に関する協定」を、公益社団法人日本下水道管路管理業協会とは「災害時に

における復旧支援協力に関する協定」を締結しました。

これらの協定により、災害等発生時に、下水道施設の応急復旧のために必要な業務（巡視、点検、調査、清掃、修繕等）、その他緊急的な措置等が必要な業務について、両協会の迅速かつ効果的な御支援をいただくことが可能となりました。



今後、このような官民連携等を通じて、危機管理体制のより一層の強化を図り、県民の安心・安全な暮らしを支える災害に強い下水道施設の構築に努めていくとともに、安定的な運転管理を継続し、下水道管理者としての責務を果たしてまいります。



### ※1 一般社団法人日本下水道施設管理業協会

- ・下水道施設の維持管理業務に貢献することを目的として平成元年7月に設立された協会。
- ・正会員数は135社（賛助会員数8社）。
- ・全国の7地方公共団体等と協定締結の実績あり（平成31年1月1日現在）。
- ・都道府県レベルでは東北初の締結となる。

### ※2 公益社団法人日本下水道管路管理業協会

- ・下水道管路施設の維持管理業務に貢献することを目的として平成5年6月に設立された協会。
- ・正会員数は555社（賛助会員数58社）。
- ・全国の589地方公共団体等と協定締結の実績あり（平成31年1月1日現在）。



# ＜宮城県と東京都の水道事業の連携に関する合意について＞

宮城県と東京都は、真の地方創生に向け、互いが持つ強みや地域資源等を活かし、共存共栄を図るとともに、活力ある地域社会を築くための取組の一環として、水道事業において連携することになり、村井知事と小池都知事が合意を発表し、合意書に署名しました。

■合意発表・合意書への署名：令和元年5月27日（月） 宮城県庁

## 【連携する事項の概要】

- (1) 災害、事故時等の復旧に係る相互支援
- (2) 官民連携及び広域連携に係る都の技術力・ノウハウの提供
- (3) 人的基盤の強化につなげるための職員の交流
- (4) その他、水道事業の連携に関すること



## ■村井知事挨拶



- ・ 東京都と宮城県は、様々な分野において緊密な連携が進んでおり、真の地方創生の実現に向けた重要なパートナーであると思っている。
- ・ この度、小池都知事から、新たに水道分野における連携についてお話があり、大綱の合意に至った。現在、宮城県では「みやぎ型管理運営方式」の導入検討を進めているが、水道事業において高い技術力やノウハウを持つ都から、官民連携や広域連携へのアドバイスを頂戴できることは、大変ありがたい。

## ■小池都知事挨拶

- ・ 宮城県は、先進的な取組も様々に進め、中でも水道事業については、水道法の改正後、初めてとなるコンセッションの導入を推進している。
- ・ 一方、都においては、長年の事業運営で培ってきた技術力や、都内の市町の水道事業を統合し、広域化を進めてきた経験やノウハウがある。
- ・ こうした、双方の強みを生かし、多様な連携を展開することで、真の地方創生に向けた共存共栄の姿の一つのモデルを実現していきたい。
- ・ 7月を目途に、都の職員2名を宮城県へ派遣して連携を開始する。



## ■当日取り交わされた合意書の写し

### 宮城県と東京都の水道事業の連携について

宮城県と東京都（以下「両者」という。）は、真の地方創生に向け、互いが持つ強みや地域資源等を活かし、共存共栄を図るとともに、活力ある地域社会を築くための取組の一環として、水道事業における災害対応の強化や基盤強化等に向け、以下のとおり連携するものとする。

#### （連携する事項）

第1条 両者は、基盤強化等に資する次の事項について、連携して取り組むものとする。

- (1) 災害、事故時等の復旧に係る相互支援
- (2) 官民連携及び広域連携に係る都の技術力・ノウハウの提供
- (3) 人的基盤の強化につなげるための職員の交流
- (4) 前3号に掲げるもののほか、水道事業の連携に関すること

#### （協定等の締結）

第2条 前条に掲げる事項の実施に当たっては、別途、両者において当該事項を代表する者との間で、協定等を締結するものとする。

#### （費用負担）

第3条 第1条に掲げる事項の実施に当たって必要な費用の負担については、前条の協定等において定めるものとする。

#### （その他）

第4条 前3条に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議の上、別途定めるものとする。

令和元年5月27日



宮城県知事

村井 嘉浩



東京都知事

小池 百合子

- 令和元年度第1回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウムの開催について  
宮城県上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）の実現に向けて、情報の共有と発信を目的としたシンポジウムを開催します。
  - ・日時：令和元年7月11日（木） ・場所：宮城県庁2階 講堂
  - ・講演内容：宮城県が運営する水道事業の概要、講話 ほか
  - ・聴講を希望される方は、令和元年7月3日（水）までにお申し込みください。  
詳しくは、県ホームページ「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/r1symposium4.html> を御覧ください。
- 流域下水道事業の企業局への移管について  
平成31年4月から宮城県の流域下水道事業は、地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行しました。これに伴い宮城県の流域下水道事業は、県土木部から企業局に移管され、企業局の組織も新たに改編されました。

【本 局】	公営事業課 水道経営課（水道経営管理室から改編）
【地方機関】	大崎広域水道事務所 仙南・仙塩広域水道事務所、工業用水道管理事務所 中南部下水道事務所（県土木部から移管） 東部下水道事務所（県土木部から移管）

新たな組織体制の下、「みやぎ型管理運営方式」の導入や「仙台港周辺地域賑わい創出推進事業」など、先進的な取組の実現に向けて邁進してまいります。

- 令和元年度の企業局広報計画について  
企業局では、水道週間（6月1日～7日）、水の週間（8月1日～7日）、下水道の日（9月10日）など、水道等に対する県民の関心が高まる時期に合わせて、水道用水供給、工業用水道及び流域下水道に関する様々な広報事業を実施しています。このうち、水道用水供給事業や流域下水道事業については、市町村と連携したイベントや浄化センターでのイベントなどの広報事業も展開しています。また、地域整備事業については、仙台港周辺地域賑わい創出の推進に向けて、「東北みなとオアシス」及び「みなとオアシス仙台港」のパンフレットを配布しています。

#### 【水道用水供給事業】

- ・水道事業パネル展 7/29（月）～8/2（金）：県庁1階ロビー
- ・利き水会 ① 8/1（木）：県庁1階ロビー、② 8/3（土）：大郷町夏祭り  
③ 10月中旬：柴田町産業まつり  
（下水道ふれあいフェア等での開催も予定しています。）

#### 【工業用水道事業】

- ・パンフレット配布（県主催企業立地セミナー会場）① 8月上旬：東京、② 11月中旬：名古屋

#### 【地域整備事業】

- ・パンフレット配布（みなとオアシス仙台港構成施設） 7月下旬～

#### 【流域下水道事業】

- ・下水道事業パネル展 9/2（月）～9/6（金）：県庁1階ロビー
- ・下水道の日ふれあい感謝祭 9/7（土）：県南浄化センター
- ・下水道ふれあいフェア ① 10月上旬：仙塩浄化センター、② 10月上旬：大和浄化センター
- ・流域下水道まつり 10月上旬：石巻浄化センター

## < 編集後記 >

令和元年度も本誌メビウスをよろしくお願いたします。

今回は、流域下水道における災害等支援協定の締結と宮城県と東京都の水道事業の連携合意の内容を中心にお知らせしました。

今年度もみやぎ型管理運営方式をはじめ、宮城県企業局の経営基盤の強化に向けた取組を情報発信してまいりますので、御意見等お寄せいただければ幸いです。

【第20号編集担当・お問い合わせ先】

公営事業課 総務班 佐藤 俊輔

電話：022-211-3413 E-mail：kigyo@pref.miyagi.lg.jp

【企業局の情報はこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/16.html>

【メビウスのバックナンバーはこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suido-kanri/mebiusu.html>